

平成 22 年度基本構想作成予定等調査結果
(平成 23 年 3 月末現在)

国土交通省総合政策局安心生活政策課

I 全市町村（1,750市町村）に対する調査（平成23年3月末現在）

- 1 基本構想の有無・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 基本構想の作成提案制度について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - （1）提案を受け付ける体制（窓口となる連絡先の設定等）の有無
 - （2）提案の有無
 - （3）提案者の類型、提案への対応

II 基本構想未作成の市町村（1,485市町村）に対する調査（平成23年3月末現在）

- 1 基本構想の作成予定状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 基本構想の完成予定年度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 基本構想を作成する予定がない理由・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

III 基本構想作成済みの市町村（265市町村）に対する調査（平成23年3月末現在）

- 1 生活関連施設の種類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 基本構想の作成に際し行った住民等の意見を反映するための措置・・・・ 3
- 3 協議会の設置の有無・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - （1）協議会を活用した事後評価の実施の有無
- 4 基本構想の作成にあたって意見を聴取した対象・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 5 基本構想作成着手から作成完了までに要した期間・・・・・・・・・・・・ 3
- 6 特定事業別位置づけ状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 7 特定事業の実施状況等
 - （1）公共交通特定事業関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - ① 基本構想における公共交通特定事業の位置付け
 - ② 公共交通特定事業計画の作成について
 - ③ 公共交通特定事業の事業完了について
 - ④ 公共交通特定事業の進捗状況
 - ⑤ 事業完了予定年度が未定である理由
 - ⑥ 計画作成予定年度が未定である理由
 - ⑦ 基本構想の作成完了から公共交通事業者より公共交通特定事業計画の送付を受けるまでに要した期間
 - ⑧ 公共交通特定事業計画の認定状況
 - （2）道路特定事業関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - ① 基本構想における道路特定事業の位置付け
 - ② 道路特定事業計画の作成について

- ③ 道路特定事業の事業完了について
- ④ 道路特定事業の進捗状況
- ⑤ 事業完了予定年度が未定である理由
- ⑥ 計画作成予定年度が未定である理由
- ⑦ 基本構想の作成完了から道路特定事業者より道路特定事業計画の送付を受けるまでに要した期間

(3) 路外駐車場特定事業関係 7

- ① 基本構想における路外駐車場特定事業の位置付け
- ② 路外駐車場特定事業計画の作成について
- ③ 路外駐車場特定事業の事業完了について
- ④ 路外駐車場特定事業の進捗状況
- ⑤ 事業完了予定年度が未定である理由
- ⑥ 計画作成予定年度が未定である理由

(4) 都市公園特定事業関係 8

- ① 基本構想における都市公園特定事業の位置付け
- ② 都市公園特定事業計画の作成について
- ③ 都市公園特定事業の事業完了について
- ④ 都市公園特定事業の進捗状況
- ⑤ 事業完了予定年度が未定である理由
- ⑥ 計画作成予定年度が未定である理由

(5) 建築物特定事業関係 9

- ① 基本構想における建築物特定事業の位置付け
- ② 建築物特定事業計画の作成について
- ③ 建築物特定事業の事業完了について
- ④ 建築物特定事業の進捗状況
- ⑤ 事業完了予定年度が未定である理由
- ⑥ 計画作成予定年度が未定である理由

(6) 交通安全特定事業関係 10

- ① 基本構想における交通安全特定事業の位置付け
- ② 交通安全特定事業計画の作成について
- ③ 交通安全特定事業の事業完了について
- ④ 交通安全特定事業の進捗状況
- ⑤ 事業完了予定年度が未定である理由
- ⑥ 計画作成予定年度が未定である理由

I 全市町村(1,750市町村)(※1)に対する調査(平成23年3月末現在)

※1東日本大震災等により被災し回答が困難な市町村においては昨年度の回答を今年度の回答として整理

1. 基本構想の有無(市町村単位)

| | | 基本構想 | | | |
|----------------------------|-------|------|-------|-------|--------|
| | | 作成済 | | 未作成 | |
| 全市町村数 | 1,750 | 266 | (15%) | 1,484 | (85%) |
| 旅客施設のある市町村 (5,000人以上/日) | 1,400 | 265 | (19%) | 1,135 | (81%) |
| | 509 | 244 | (48%) | 265 | (52%) |
| | 891 | 21 | (2%) | 870 | (98%) |
| 旅客施設のない市町村 | 350 | 1 | (0%) | 349 | (100%) |

2. 基本構想の作成提案制度※について(回答は市町村単位)

(1)提案を受け付ける体制(窓口となる連絡先の設定等)の有無

| | 旅客施設あり | 旅客施設なし | 全体 |
|------|--------|--------|-------|
| 体制あり | 171 | 19 | 190 |
| 準備中 | 51 | 13 | 64 |
| 体制なし | 1,178 | 318 | 1,496 |
| 無回答 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 1,400 | 350 | 1,750 |

(2)提案の有無

| | 旅客施設あり | 旅客施設なし | 全体 |
|-------------|--------|--------|-------|
| 提案を受けたことがある | 10 | 0 | 10 |
| これまでに提案はない | 1,390 | 350 | 1,740 |
| 無回答 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 1,400 | 350 | 1,750 |

(提案を受けたことがある10市町村について)

(3)提案者の類型、提案への対応

| | 提案者 | 提案に対する対応 |
|---------|--------------|-------------------|
| 宮城県名取市 | 高齢者、障害者等の利用者 | 対応を検討中 |
| 茨城県土浦市 | 高齢者、障害者等の利用者 | 作成・変更をすることを公表し、作成 |
| 東京都国分寺市 | その他(労働組合等) | 対応を検討中 |
| 東京都小笠原村 | 高齢者、障害者等の利用者 | 作成・変更をしないことを公表 |
| 岐阜県瑞浪市 | 高齢者、障害者等の利用者 | 作成・変更をすることを公表 |
| 滋賀県草津市 | その他(市民) | 作成・変更をしないことを公表 |
| 京都府宮津市 | 高齢者、障害者等の利用者 | 作成・変更をしないことを公表 |
| 大阪府大阪市 | 高齢者、障害者等の利用者 | 作成・変更をしないことを公表 |
| 大阪府高槻市 | 高齢者、障害者等の利用者 | 作成・変更をすることを公表 |
| 福岡県福智町 | その他(NPO法人) | 対応を検討中 |

※基本構想提案制度

バリアフリー法では、「施設設置管理者、公安委員会その他基本構想に定めようとする特定事業その他の事業を実施しようとする者、並びに高齢者、障害者等、生活関連施設又は生活関連経路を構成する一般交通用施設の利用に関し利害関係を有する者が、市町村に対して、基本構想の作成又は変更することを提案することができる。(第27条第1項)」とする基本構想提案制度を設けている。

II 基本構想未作成の市町村(1,484市町村※1)に対する調査(平成23年3月末現在)
 ※1東日本大震災等により被災し回答が困難な市町村においては昨年度の回答を今年度の回答として整理
 (旅客施設有り:1,135市町村、旅客施設なし:349市町村)

1. 基本構想の作成予定状況(回答は市町村単位)

| | | 作成予定状況 | | | | |
|------------|------------|------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------------------|-------------------|
| | | 1 作成着手済 み | 2 平成24年度中に 作成着手予定 | 3 平成25年度中に 作成着手予定 | 4 平成26年度以降 概ね5年以内に 作成着手予定 | 5 作成する予定 なし |
| 未作成市町村数 | 1,383 | 12 ^{※2} | 5 ^{※2} | 2 ^{※2} | 82 ^{※2} | 1,383 |
| 旅客施設のある市町村 | 1,135 | 11 | 5 | 2 | 81 | 1,036 |
| | 5,000人以上/日 | 200 | 2 ^{※3} | 2 ^{※3} | 52 ^{※3} | 200 |
| | 5,000人未満/日 | 870 | 2 | 3 | 29 | 836 |
| 旅客施設のない市町村 | 349 | 1 | 0 | 0 | 1 | 347 |

※2 今後の作成を予定している市町村は1~4を合わせて101市町村となる。

※3 今後の作成を予定している5,000人/日以上旅客施設が存在する市町村は1~4を合わせて65市町村となる。

2. 上表5(作成する予定なし)に該当する1,383市町村における基本構想を作成する予定がない理由

(1) 旅客施設のある市町村、1,036市町村

(複数回答あり。回答は市町村単位。パーセンテージは1,036市町村が分母。)

| | 5,000人 以上/日 | 5,000人 未満/日 | 合計 | |
|-------------------------------------|----------------|----------------|-----|-------|
| 1:事業の実施のための予算が不足しているため財源の確保が必要 | 100 | 416 | 516 | (50%) |
| 2:作成ノウハウがない。(国土交通省によるプロモート活動等を希望する) | 21 | 136 | 157 | (15%) |
| 3:担当部署がないので組織内での調整が必要 | 65 | 219 | 284 | (27%) |
| 4:市町村合併後に検討したい。 | 3 | 10 | 13 | (1%) |
| 5:他のバリアフリーまちづくりの計画を作成済み | 24 | 49 | 73 | (7%) |
| 6:区画整理事業や再開発事業を計画・実施中 | 24 | 36 | 60 | (6%) |
| 7:既存の基本構想に基づき、既にバリアフリー化が実施(予定)されている | 15 | 34 | 49 | (5%) |
| 8:7以外で既にバリアフリー化が実施(予定)されている。 | 93 | 176 | 269 | (26%) |
| 9:施設設置管理者等からの協力が得られない。 | 4 | 11 | 15 | (1%) |
| 10:その他 | 47 | 245 | 292 | (28%) |

(参考)「10:その他」と回答の具体的な内容(抜粋)

| |
|------------------------------------|
| 利用者数が少なく整備効果が低い。 |
| 関係者間の調整が困難であることが想定される。 |
| 住民からの要望もなく、必要性を感じないため |
| 必要に応じて個別にバリアフリー化整備を実施しているため |
| 県条例の考え方に沿って順次、整備・改良を進めているため |
| 基本構想作成に携わる人員不足 |
| 生活関連施設が複数無い。 |
| 利用者5千人/日以上旅客施設について基本構想を策定した後、検討する。 |
| 作成の必要性は感じているが具体的な施策には至っていない。 |
| 既存構想の事業実施優先 |

(2) 旅客施設のない市町村、347市町村

(複数回答あり。回答は市町村単位。パーセンテージは347市町村が分母。)

| | | |
|-------------------------------------|-----|-------|
| 1:事業の実施のための予算が不足しているため財源の確保が必要 | 158 | (46%) |
| 2:作成ノウハウがない。(国土交通省によるプロモート活動等を希望する) | 57 | (16%) |
| 3:担当部署がないので組織内での調整が必要 | 162 | (47%) |
| 4:市町村合併後に検討したい。 | 7 | (2%) |
| 5:他のバリアフリーまちづくりの計画を作成済み | 15 | (4%) |
| 6:区画整理事業や再開発事業を計画・実施中 | 5 | (1%) |
| 7:既にバリアフリー化が実施(予定)されている。 | 28 | (8%) |
| 8:施設設置管理者等からの協力が得られない。 | 1 | (0%) |
| 9:その他 | 57 | (16%) |

(参考)「9:その他」と回答の具体的な内容(抜粋)

| |
|--|
| 今後検討予定 |
| 旅客施設がないため、今後、新たに設置する施設等についてはバリアフリー化を図っていく予定 |
| 住民等からの要望がなく、ニーズがない。 |
| 必要性とともに作成に至る緊急性に乏しく、優先順位が低い。 |
| 特定旅客施設が無いことから、基本方針に基づく重点整備地区を設定するメリットが感じられないため |
| 職員体制が現時点で人員不足のため困難である。 |
| 県の基本計画に準じて推進していることから、基本構想の必要性が薄い。 |
| 施設が集約した地域がなく、重点整備地区となる地区の特定が困難 |
| 小規模な自治体のため |
| 作成にあたり十分な協議がされていない。 |
| 法律等の制度内容の理解不足のため |

Ⅲ 基本構想作成済みの市町村(265市町村※1、※2)に対する調査(平成23年3月末現在)

※1基本構想作成済みだが、旅客施設がないため、調査対象となっていない町(滋賀県竜王町)がある。

※2東日本大震災等により被災し回答が困難な市町村においては昨年度の回答を今年度の回答として整理

1. 生活関連施設の種類

(複数回答あり。回答は重点整備地区単位。パーセンテージは、265市町村の632重点整備地区を分母とする。)

| | | |
|-------------------------------|-----|-------|
| 1: 特定旅客施設※ | 599 | 94.8% |
| 2: 旅客施設 | 100 | 15.8% |
| 3: 官公庁施設(市役所・区役所・役場、警察署・交番など) | 502 | 79.4% |
| 4: 福祉施設(老人ホーム、老人福祉センターなど) | 353 | 55.9% |
| 5: 病院・診療所 | 406 | 64.2% |
| 6: 文化施設(図書館、市民会館、文化ホール、公民館など) | 402 | 63.6% |
| 7: 商業施設 | 430 | 68.0% |
| 8: 学校 | 230 | 36.4% |
| 9: 公園・運動施設(体育館、武道館など) | 225 | 35.6% |
| 10: その他 | 62 | 9.8% |

※特定旅客施設とは: 基本的に1日当たりの平均利用者が5千人以上の旅客施設をいう。

(詳細は、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令」第1条参照。)

2. 基本構想の作成に際し行った住民等の意見を反映するための措置

(複数回答あり。回答は重点整備地区単位。パーセンテージは、265市町村の632重点整備地区を分母とする。)

| | | |
|--------------------------|-----|-------|
| 1: パブリックコメント | 423 | 66.9% |
| 2: アンケート | 293 | 46.4% |
| 3: 関連団体へのヒアリング | 235 | 37.2% |
| 4: まち歩き(現地点検) | 453 | 71.7% |
| 5: ワークショップ(参加体験型のグループ学習) | 221 | 35.0% |
| 6: 基本構想説明会 | 26 | 4.1% |
| 7: その他 | 42 | 6.6% |

3. 協議会の設置の有無

(複数回答あり。回答は重点整備地区単位。パーセンテージは、265市町村の632重点整備地区を分母とする。)

| | | |
|--------------------------|-----|-------|
| 協議会を設置している。 | 164 | 25.9% |
| 協議会を設置している設置していた(現在は解散)。 | 315 | 49.8% |
| 協議会を設置していない。 | 145 | 22.9% |
| 無回答 | 8 | 1.3% |

(1) 協議会を活用した事後評価の実施の有無

(協議会を設置している・していた(現在は解散)479重点整備地区のうち)

| | | |
|---------------|-----|-------|
| 事後評価を実施した。 | 91 | 19.0% |
| 事後評価を実施していない。 | 381 | 79.5% |
| 無回答 | 7 | 1.1% |

4. 基本構想の作成にあたって意見を聴取した対象

(複数回答あり。回答は重点整備地区単位。パーセンテージは、265市町村の632重点整備地区を分母とする。)

| | | |
|-----------------------------|-----|-------|
| 1: 重点整備地区と想定する地区内の住民代表 | 358 | 56.6% |
| 2: 1以外の住民代表 | 180 | 28.5% |
| 3: 重点整備地区と想定する地区内の事業者・事業者代表 | 367 | 58.1% |
| 4: 3以外の事業者・事業者代表 | 141 | 22.3% |
| 5: 高齢者を代表する方又は高齢者の団体 | 580 | 91.8% |
| 6: 障害者を代表する方又は障害者の団体 | 626 | 99.1% |
| 7: 学識経験者 | 551 | 87.2% |
| 8: 他の市町村・都道府県・国 | 539 | 85.3% |
| 9: その他 | 195 | 30.9% |

5. 基本構想作成着手から作成完了までに要した期間

(複数回答あり。回答は重点整備地区単位。パーセンテージは、265市町村の632重点整備地区を分母とする。)

| | | |
|-----------|-----|-------|
| 1: ~6ヶ月 | 54 | 8.5% |
| 2: ~1年 | 242 | 38.3% |
| 3: ~1年6ヶ月 | 108 | 17.1% |
| 4: ~2年 | 165 | 26.1% |
| 5: 2年以上 | 32 | 5.1% |
| 無回答 | 31 | 4.9% |

6. 特定事業別位置づけ状況

(1) 公共交通特定事業

基本構想における公共交通特定事業の位置付け

(回答は事業単位。パーセンテージは、265市町村の632重点整備地区における1,471の公共交通に関する事業が分母。)

| | | |
|-------------------------|-------|-------|
| 1:公共交通特定事業として位置付けている。 | 1,282 | 87.2% |
| 2:公共交通特定事業としては位置付けていない。 | 189 | 12.8% |

(2) 道路特定事業

基本構想における道路特定事業の位置付け

(回答は事業単位。パーセンテージは、265市町村の632重点整備地区における1,383の道路に関する事業が分母。)

| | | |
|-----------------------|-------|-------|
| 1:道路特定事業として位置付けている。 | 1,233 | 89.2% |
| 2:道路特定事業としては位置付けていない。 | 150 | 10.8% |

(3) 路外駐車場特定事業

基本構想における路外駐車場特定事業の位置付け

(回答は重点整備地区単位。パーセンテージは、265市町村の632重点整備地区における回答のあった578重点整備地区が分母。)

| | | |
|--------------------------|-----|-------|
| 1:路外駐車場特定事業として位置付けている。 | 27 | 4.7% |
| 2:路外駐車場特定事業としては位置付けていない。 | 551 | 95.3% |

(4) 都市公園特定事業

基本構想における都市公園特定事業の位置付け

(回答は重点整備地区単位。パーセンテージは、265市町村の632重点整備地区における回答のあった579重点整備地区が分母。)

| | | |
|-------------------------|-----|-------|
| 1:都市公園特定事業として位置付けている。 | 114 | 19.7% |
| 2:都市公園特定事業としては位置付けていない。 | 465 | 80.3% |

(5) 建築物特定事業

基本構想における建築物特定事業の位置付け

(回答は重点整備地区単位。パーセンテージは、265市町村の632重点整備地区における回答のあった565重点整備地区が分母。)

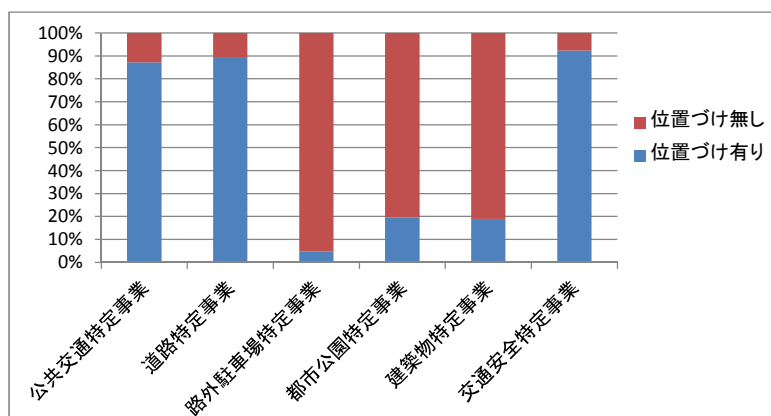
| | | |
|------------------------|-----|-------|
| 1:建築物特定事業として位置付けている。 | 107 | 18.9% |
| 2:建築物特定事業としては位置付けていない。 | 458 | 81.1% |

(6) 交通安全特定事業

①基本構想における交通安全特定事業の位置付け

(回答は重点整備地区単位。パーセンテージは、265市町村の632重点整備地区における回答のあった624重点整備地区が分母。)

| | | |
|-------------------------|-----|-------|
| 1:交通安全特定事業として位置付けている。 | 576 | 92.3% |
| 2:交通安全特定事業としては位置付けていない。 | 48 | 7.7% |



7. 特定事業の実施状況等

(1) 公共交通特定事業関係

① 基本構想における公共交通特定事業の位置付け
(回答は事業単位。パーセンテージは、265市町村の632重点整備地区における1,471の公共交通に関する事業が分母。)

| | | |
|--------------------------|-------|-------|
| 1: 公共交通特定事業として位置付けている。 | 1,282 | 87.2% |
| 2: 公共交通特定事業としては位置付けていない。 | 189 | 12.8% |

(公共交通特定事業として位置付けている1,282事業のうち)

② 公共交通特定事業計画の作成について

| | | |
|----------------------------|-----|-------|
| 1: 目標年度を示している。 | 172 | 13.4% |
| 2: 目標時期(短期、中期、長期など)を示している。 | 118 | 9.2% |
| 3: いずれも示していない。 | 989 | 77.1% |
| 無回答 | 3 | 0.2% |

③ 公共交通特定事業の事業完了について

| | | |
|----------------------------|-----|-------|
| 1: 目標年度を示している。 | 718 | 56.0% |
| 2: 目標時期(短期、中期、長期など)を示している。 | 391 | 30.5% |
| 3: いずれも示していない。 | 168 | 13.1% |
| 無回答 | 5 | 0.4% |

④ 公共交通特定事業の進捗状況

| | | |
|-----------------|-----|-------|
| 1: 事業完了 | 466 | 36.3% |
| 2: 事業着手済み | 418 | 32.6% |
| 3: 計画作成済み、事業未着手 | 49 | 3.8% |
| 4: 計画作成中 | 64 | 5.0% |
| 5: 計画作成未着手 | 272 | 21.2% |
| 無回答 | 13 | 1.0% |

(④の回答が2～5のいずれかで、かつ、事業完了予定年度が未定である320事業のうち)

⑤ 事業完了予定年度が未定である理由(複数回答あり)

| | | |
|-----------------------|-----|-------|
| 1: 関連計画・事業と調整が必要 | 61 | 25.7% |
| 2: 関連事業者と調整が必要 | 65 | 27.4% |
| 3: 事業費の確保が困難・未確定 | 64 | 27.0% |
| 4: 他の計画・事業で進めている。 | 107 | 45.1% |
| 5: 既にバリアフリー化済み | 76 | 32.1% |
| 6: 構造的・空間的な問題がある。 | 30 | 12.7% |
| 7: 基本構想に基づいて事業を進めている。 | 131 | 55.3% |
| 8: その他 | 43 | 18.1% |

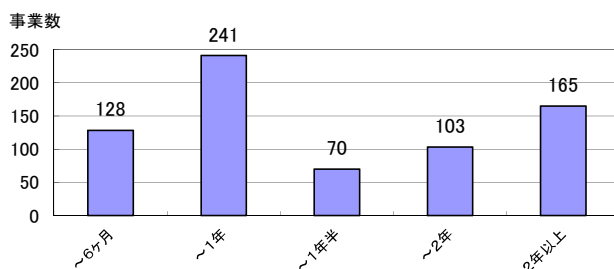
(④の回答が4または5であり、かつ、計画作成予定年度が未定である237事業のうち)

⑥ 計画作成予定年度が未定である理由(複数回答あり)

| | | |
|-----------------------|----|-------|
| 1: 関連計画・事業と調整が必要 | 21 | 8.9% |
| 2: 関連事業者と調整が必要 | 19 | 8.0% |
| 3: 事業費の確保が困難・未確定 | 16 | 6.8% |
| 4: 他の計画・事業で進めている。 | 59 | 24.9% |
| 5: 既にバリアフリー化済み | 69 | 29.1% |
| 6: 構造的・空間的な問題がある。 | 5 | 2.1% |
| 7: 基本構想に基づいて事業を進めている。 | 24 | 10.1% |
| 8: その他 | 11 | 4.6% |

(④の回答が1～3の933事業から、⑦について無回答の226事業を除いた707事業のうち)

⑦ 基本構想の作成完了から公共交通特定事業者より公共交通特定事業計画の送付を受けるまでに要した期間



(④の回答が1～4の997事業のうち)

⑧ 公共交通特定事業計画の認定状況

| | | |
|--------------------|-----|--------|
| 1: 認定済 | 309 | 31.0% |
| 2: 申請中 | 1 | 0.1% |
| 3: 未申請 | 131 | 13.1% |
| 4: 申請予定なし(申請していない) | 543 | 54.5% |
| 無回答 | 13 | 1.3% |
| 合計 | 997 | 100.0% |

(2)道路特定事業関係

①基本構想における道路特定事業の位置付け

(回答は事業単位。パーセンテージは、265市町村の632重点整備地区における1,383の道路整備に関する事業が分母。)

| | | |
|-----------------------|-------|-------|
| 1:道路特定事業として位置付けている。 | 1,233 | 89.2% |
| 2:道路特定事業としては位置付けていない。 | 150 | 10.8% |

(道路特定事業として位置付けている1,233事業のうち)

②道路特定事業計画の作成について

| | | |
|---------------------------|-----|-------|
| 1:目標年度を示している。 | 233 | 18.9% |
| 2:目標時期(短期、中期、長期など)を示している。 | 123 | 10.0% |
| 3:いずれも示していない。 | 875 | 71.0% |
| 無回答 | 2 | 0.2% |

③道路特定事業の事業完了について

| | | |
|---------------------------|-----|-------|
| 1:目標年度を示している。 | 592 | 48.0% |
| 2:目標時期(短期、中期、長期など)を示している。 | 469 | 38.0% |
| 3:いずれも示していない。 | 169 | 13.7% |
| 無回答 | 3 | 0.2% |

④道路特定事業の進捗状況

| | | |
|----------------|-----|-------|
| 1:事業完了 | 247 | 20.0% |
| 2:事業着手済み | 647 | 52.5% |
| 3:計画作成済み、事業未着手 | 87 | 7.1% |
| 4:計画作成中 | 64 | 5.2% |
| 5:計画作成未着手 | 179 | 14.5% |
| 無回答 | 9 | 0.7% |

(④の回答が2～5のいずれかで、かつ、事業完了予定年度が未定である296事業のうち)

⑤事業完了予定年度が未定である理由(複数回答あり)

| | | |
|----------------------|-----|-------|
| 1:関連計画・事業と調整が必要 | 62 | 20.9% |
| 2:関連事業者と調整が必要 | 168 | 56.8% |
| 3:事業費の確保が困難・未確定 | 42 | 14.2% |
| 4:他の計画・事業で進めている。 | 48 | 16.2% |
| 5:既にバリアフリー化済み | 43 | 14.5% |
| 6:構造的・空間的な問題がある。 | 21 | 7.1% |
| 7:基本構想に基づいて事業を進めている。 | 35 | 11.8% |
| 8:その他 | 15 | 5.1% |

(④の回答が4または5であり、かつ、計画作成予定年度が未定である120事業のうち)

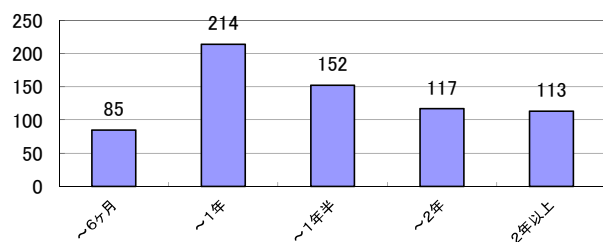
⑥計画作成予定年度が未定である理由(複数回答あり)

| | | |
|----------------------|----|-------|
| 1:関連計画・事業と調整が必要 | 26 | 22.0% |
| 2:関連事業者と調整が必要 | 37 | 31.4% |
| 3:事業費の確保が困難・未確定 | 22 | 18.6% |
| 4:他の計画・事業で進めている。 | 14 | 11.9% |
| 5:既にバリアフリー化済み | 13 | 11.0% |
| 6:構造的・空間的な問題がある。 | 24 | 20.3% |
| 7:基本構想に基づいて事業を進めている。 | 21 | 17.8% |
| 8:その他 | 5 | 4.2% |

(④の回答が1～3の981事業から、⑦について無回答の300事業を除いた681事業のうち)

⑦基本構想の作成完了から道路特定事業者より道路特定事業計画の送付を受けるまでに要した期間

事業数



(3) 路外駐車場特定事業関係

① 基本構想における路外駐車場特定事業の位置付け
 (回答は重点整備地区単位。パーセンテージは、265市町村の632重点整備地区における回答のあった578重点整備地区が分母。)

| | | |
|--------------------------|-----|-------|
| 1: 路外駐車場特定事業として位置付けている。 | 27 | 4.7% |
| 2: 路外駐車場特定事業としては位置付けていない | 551 | 95.3% |

(路外駐車場特定事業として位置付けている27重点整備地区のうち)

② 路外駐車場特定事業計画の作成について

| | | |
|---------------------------|----|-------|
| 1: 目標年度を示している。 | 0 | 0.0% |
| 2: 目標時期(短期、中期、長期など)を示している | 1 | 3.7% |
| 3: いずれも示していない。 | 26 | 96.3% |
| 無回答 | 0 | 0.0% |

③ 路外駐車場特定事業の事業完了について

| | | |
|---------------------------|----|-------|
| 1: 目標年度を示している。 | 18 | 66.7% |
| 2: 目標時期(短期、中期、長期など)を示している | 6 | 22.2% |
| 3: いずれも示していない。 | 3 | 11.1% |
| 無回答 | 0 | 0.0% |

④ 路外駐車場特定事業の進捗状況

| | | |
|-----------------|----|-------|
| 1: 事業完了 | 0 | 0.0% |
| 2: 事業着手済み | 2 | 7.4% |
| 3: 計画作成済み、事業未着手 | 1 | 3.7% |
| 4: 計画作成中 | 0 | 0.0% |
| 5: 計画作成未着手 | 24 | 88.9% |
| 無回答 | 0 | 0.0% |

(④の回答が2~5のいずれかで、かつ、事業完了予定年度が未定である6重点整備地区のうち)

⑤ 事業完了予定年度が未定である理由(複数回答あり)

| | | |
|-----------------------|---|-------|
| 1: 関連計画・事業と調整が必要 | 2 | 33.3% |
| 2: 関連事業者と調整が必要 | 2 | 33.3% |
| 3: 事業費の確保が困難・未確定 | 1 | 16.7% |
| 4: 他の計画・事業で進めている。 | 1 | 16.7% |
| 5: 既にバリアフリー化済み | 2 | 33.3% |
| 6: 構造的・空間的な問題がある。 | 1 | 16.7% |
| 7: 基本構想に基づいて事業を進めている。 | 0 | 0.0% |
| 8: その他 | 1 | 16.7% |

(④の回答が4または5であり、かつ、計画作成予定年度が未定である22重点整備地区のうち)

⑥ 計画作成予定年度が未定である理由(複数回答あり)

| | | |
|-----------------------|----|-------|
| 1: 関連計画・事業と調整が必要 | 2 | 9.1% |
| 2: 関連事業者と調整が必要 | 19 | 86.4% |
| 3: 事業費の確保が困難・未確定 | 1 | 4.5% |
| 4: 他の計画・事業で進めている。 | 0 | 0.0% |
| 5: 既にバリアフリー化済み | 2 | 9.1% |
| 6: 構造的・空間的な問題がある。 | 1 | 4.5% |
| 7: 基本構想に基づいて事業を進めている。 | 0 | 0.0% |
| 8: その他 | 0 | 0.0% |

(4) 都市公園特定事業関係

① 基本構想における都市公園特定事業の位置付け
 (回答は重点整備地区単位。パーセンテージは、265市町村の632重点整備地区における回答のあった579重点整備地区が分母。)

| | | |
|-------------------------|-----|-------|
| 1: 都市公園特定事業として位置付けている。 | 114 | 19.7% |
| 2: 都市公園特定事業としては位置付けていない | 465 | 80.3% |

(都市公園特定事業として位置付けている114重点整備地区のうち)

② 都市公園特定事業計画の作成について

| | | |
|---------------------------|----|-------|
| 1: 目標年度を示している。 | 5 | 4.4% |
| 2: 目標時期(短期、中期、長期など)を示している | 13 | 11.4% |
| 3: いずれも示していない。 | 95 | 83.3% |
| 無回答 | 1 | 0.9% |

③ 都市公園特定事業の事業完了について

| | | |
|---------------------------|----|-------|
| 1: 目標年度を示している。 | 27 | 23.7% |
| 2: 目標時期(短期、中期、長期など)を示している | 31 | 27.2% |
| 3: いずれも示していない。 | 55 | 48.2% |
| 無回答 | 1 | 0.9% |

④ 都市公園特定事業の進捗状況

| | | |
|-----------------|----|-------|
| 1: 事業完了 | 4 | 3.5% |
| 2: 事業着手済み | 63 | 55.3% |
| 3: 計画作成済み、事業未着手 | 9 | 7.9% |
| 4: 計画作成中 | 8 | 7.0% |
| 5: 計画作成未着手 | 29 | 25.4% |
| 無回答 | 1 | 3.7% |

(④の回答が2~5のいずれかで、かつ、事業完了予定年度が未定である70重点整備地区のうち)

⑤ 事業完了予定年度が未定である理由(複数回答あり)

| | | |
|-----------------------|----|-------|
| 1: 関連計画・事業と調整が必要 | 10 | 14.3% |
| 2: 関連事業者と調整が必要 | 7 | 10.0% |
| 3: 事業費の確保が困難・未確定 | 63 | 90.0% |
| 4: 他の計画・事業で進めている。 | 6 | 8.6% |
| 5: 既にバリアフリー化済み | 0 | 0.0% |
| 6: 構造的・空間的な問題がある。 | 1 | 1.4% |
| 7: 基本構想に基づいて事業を進めている。 | 2 | 2.9% |
| 8: その他 | 2 | 2.9% |

(④の回答が4または5であり、かつ、計画作成予定年度が未定である28重点整備地区のうち)

⑥ 計画作成予定年度が未定である理由(複数回答あり)

| | | |
|-----------------------|----|-------|
| 1: 関連計画・事業と調整が必要 | 5 | 17.9% |
| 2: 関連事業者と調整が必要 | 2 | 7.1% |
| 3: 事業費の確保が困難・未確定 | 22 | 78.6% |
| 4: 他の計画・事業で進めている。 | 19 | 67.9% |
| 5: 既にバリアフリー化済み | 0 | 0.0% |
| 6: 構造的・空間的な問題がある。 | 1 | 3.6% |
| 7: 基本構想に基づいて事業を進めている。 | 2 | 7.1% |
| 8: その他 | 0 | 0.0% |

(5) 建築物特定事業関係

①基本構想における建築物特定事業の位置付け
(回答は重点整備地区単位。パーセンテージは、265市町村の632重点整備地区における回答のあった565重点整備地区が分母。)

| | | |
|-------------------------|-----|-------|
| 1: 建築物特定事業として位置付けている。 | 107 | 18.9% |
| 2: 建築物特定事業としては位置付けていない。 | 458 | 81.1% |

(建築物特定事業として位置付けている107重点整備地区のうち)

②建築物特定事業計画の作成について

| | | |
|---------------------------|----|-------|
| 1: 目標年度を示している。 | 6 | 5.6% |
| 2: 目標時期(短期、中期、長期など)を示している | 17 | 15.9% |
| 3: いずれも示していない。 | 84 | 78.5% |
| 無回答 | 0 | 0.0% |

③建築物特定事業の事業完了について

| | | |
|---------------------------|----|-------|
| 1: 目標年度を示している。 | 6 | 5.6% |
| 2: 目標時期(短期、中期、長期など)を示している | 17 | 15.9% |
| 3: いずれも示していない。 | 84 | 78.5% |
| 無回答 | 41 | 38.3% |

④建築物特定事業の進捗状況

| | | |
|-----------------|----|-------|
| 1: 事業完了 | 5 | 4.7% |
| 2: 事業着手済み | 44 | 41.1% |
| 3: 計画作成済み、事業未着手 | 7 | 6.5% |
| 4: 計画作成中 | 14 | 13.1% |
| 5: 計画作成未着手 | 33 | 30.8% |
| 無回答 | 45 | 42.1% |

(④の回答が2~5のいずれかで、かつ、事業完了予定年度が未定である53重点整備地区のうち)

⑤事業完了予定年度が未定である理由(複数回答あり)

| | | |
|-----------------------|----|-------|
| 1: 関連計画・事業と調整が必要 | 12 | 22.6% |
| 2: 関連事業者と調整が必要 | 11 | 20.8% |
| 3: 事業費の確保が困難・未確定 | 39 | 73.6% |
| 4: 他の計画・事業で進めている。 | 6 | 11.3% |
| 5: 既にバリアフリー化済み | 6 | 11.3% |
| 6: 構造的・空間的な問題がある。 | 11 | 20.8% |
| 7: 基本構想に基づいて事業を進めている。 | 2 | 3.8% |
| 8: その他 | 2 | 3.8% |

(④の回答が4または5であり、かつ、計画作成予定年度が未定である28重点整備地区のうち)

⑥計画作成予定年度が未定である理由(複数回答あり)

| | | |
|-----------------------|----|-------|
| 1: 関連計画・事業と調整が必要 | 4 | 14.3% |
| 2: 関連事業者と調整が必要 | 4 | 14.3% |
| 3: 事業費の確保が困難・未確定 | 22 | 78.6% |
| 4: 他の計画・事業で進めている。 | 0 | 0.0% |
| 5: 既にバリアフリー化済み | 2 | 7.1% |
| 6: 構造的・空間的な問題がある。 | 5 | 17.9% |
| 7: 基本構想に基づいて事業を進めている。 | 1 | 3.6% |
| 8: その他 | 0 | 0.0% |

(6)交通安全特定事業関係

①基本構想における交通安全特定事業の位置付け
(回答は重点整備地区単位。パーセンテージは、265市町村の632重点整備地区における回答のあった624重点整備地区が分母。)

| | | |
|------------------------|-----|-------|
| 1:交通安全特定事業として位置付けている。 | 576 | 92.3% |
| 2:交通安全特定事業としては位置付けていない | 48 | 7.7% |

(交通安全特定事業として位置付けている576重点整備地区のうち)

②交通安全特定事業計画の作成について

| | | |
|--------------------------|-----|-------|
| 1:目標年度を示している。 | 94 | 16.3% |
| 2:目標時期(短期、中期、長期など)を示している | 56 | 9.7% |
| 3:いずれも示していない。 | 426 | 74.0% |
| 無回答 | 0 | 0.0% |

③交通安全特定事業の事業完了について

| | | |
|--------------------------|-----|-------|
| 1:目標年度を示している。 | 256 | 44.4% |
| 2:目標時期(短期、中期、長期など)を示している | 184 | 31.9% |
| 3:いずれも示していない。 | 136 | 23.6% |
| 無回答 | 0 | 0.0% |

④交通安全特定事業の進捗状況

| | | |
|----------------|-----|-------|
| 1:事業完了 | 172 | 29.9% |
| 2:事業着手済み | 308 | 53.5% |
| 3:計画作成済み、事業未着手 | 41 | 7.1% |
| 4:計画作成中 | 20 | 3.5% |
| 5:計画作成未着手 | 33 | 5.7% |
| 無回答 | 2 | 0.3% |

(④の回答が2~5のいずれかで、かつ、事業完了予定年度が未定である83重点整備地区のうち)

⑤事業完了予定年度が未定である理由(複数回答あり)

| | | |
|----------------------|----|-------|
| 1:関連計画・事業と調整が必要 | 14 | 16.9% |
| 2:関連事業者と調整が必要 | 11 | 13.3% |
| 3:事業費の確保が困難・未確定 | 42 | 50.6% |
| 4:他の計画・事業で進めている。 | 2 | 2.4% |
| 5:既にバリアフリー化済み | 0 | 0.0% |
| 6:構造的・空間的な問題がある。 | 1 | 1.2% |
| 7:基本構想に基づいて事業を進めている。 | 8 | 9.6% |
| 8:その他 | 7 | 8.4% |

(④の回答が4または5であり、かつ、計画作成予定年度が未定である20重点整備地区のうち)

⑥計画作成予定年度が未定である理由(複数回答あり)

| | | |
|----------------------|----|-------|
| 1:関連計画・事業と調整が必要 | 7 | 35.0% |
| 2:関連事業者と調整が必要 | 11 | 55.0% |
| 3:事業費の確保が困難・未確定 | 7 | 35.0% |
| 4:他の計画・事業で進めている。 | 4 | 20.0% |
| 5:既にバリアフリー化済み | 2 | 10.0% |
| 6:構造的・空間的な問題がある。 | 0 | 0.0% |
| 7:基本構想に基づいて事業を進めている。 | 0 | 0.0% |
| 8:その他 | 0 | 0.0% |